

## やまぐち海の SDGs サポーターズ支援方針

大学や民間団体等が、企業などの異なる主体と連携して行う海洋ごみ対策の取組を広く県内で拡大・定着させることは、県の海洋ごみ対策を大きく推進することと捉え、県はこのような取組を行う団体等を「やまぐち海の SDGs サポーター」とし、様々な方法で支援する。

### やまぐち海の SDGs サポーターとは

海洋ごみ問題をジブンゴトと捉え、多様な主体と連携し、SDGs 目標 14「海の豊かさを守ろう」をはじめとした SDGs（以下、「海の SDGs」という。）の目標達成に寄与する取組を行う団体。

やまぐち海の SDGs サポーターズとは、連携する団体のグループやその総称をいう。

### 海の SDGs の目標達成に寄与する取組の視点

- (1) 回収・処理（海洋ごみを減らす）  
海岸清掃、河川清掃、道路清掃など
- (2) 発生抑制対策（ごみの海への流出を減らす）  
容器包装のプラスチック代替製品化の取組、プラ容器のリサイクルシステム導入の取組など
- (3) 普及啓発（海洋ごみ問題を伝える。一人ひとりができる対策を広げる。）  
環境学習会の実施、ワークショップの開催、実証試験の実施など
- (4) 調査・研究（海洋ごみ発生要因・分布状況の把握）  
散乱ごみのホットスポット調査、海岸漂着物調査など
- (5) 目標 14 以外の SDGs 目標達成を併せて、意識した取組  
CO2 削減効果（目標 13）、高度な教育（目標 4）、リサイクルを習慣化する行動変容（目標 12）など

### （施行期日）

この方針は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。